

2019年1月22日

合併公告

株主及び債権者各位

大阪府堺市堺区匠町1番地
シャープ株式会社
代表取締役 戴 正 呉

当社（甲）は、2018年12月26日開催の取締役会において、2019年4月1日を効力発生日として、当社がシャープトレーディング株式会社（乙。大阪府堺市堺区匠町1番地）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散する合併を行うことを決定いたしましたので下記のとおり公告いたします。

なお、本合併は、会社法第796条第2項の規定に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を経ずに決定しております。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、本合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
3. 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙 官報

掲載日 2018年（平成30年）6月21日

掲載頁 113頁（号外第134号）

以 上